

見積競争公告

次のとおり見積競争に付します。

令和2年3月13日

全国健康保険協会 山形支部
支部長 本間 富美勝

1 調達内容

(1) 調達件名

令和2年度 健診案内等にかかる封入封緘業務委託

(2) 調達案件の仕様等

詳細は仕様書のとおり。

	作業内容	予定数量
I.	「特定健康診査受診券（セット券）」の封入封緘	8,000
II.	「特定保健指導利用券」の封入封緘	1,250
III.	「任意継続被保険者への案内」封筒への宛名ラベル貼付	1,470
年間数量合計（※）		10,720

（※）業務委託期間は令和2年4月～令和3年1月上旬。

作業は月1回とする（4月のみ2回）ため、委託回数は計10回。

「年間数量合計」は委託回数10回分の合計。

(3) 納品履行期限

仕様書のとおり

(4) 納品履行場所

全国健康保険協会山形支部

2 競争参加資格

- (1) 全国健康保険協会会計細則第 25 条及び 26 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (3) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (4) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中ではないこと。
- (5) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (6) プライバシーマークの取得、ISO/IEC27001、JISQ27001 のいずれかの認証を取得し、若しくはこれに準ずる資格を取得していること。

3 仕様書の配布及び見積書の提出場所等

- (1) 仕様書の配布及び仕様内容に関する問合せ先
山形市幸町 18 - 20 JA 山形市本店ビル 5 階
全国健康保険協会 山形支部 保健グループ ^{たいら}平
電話 023 - 629 - 7235
- (2) 見積書の提出場所、問合せ先
山形市幸町 18 - 20 JA 山形市本店ビル 5 階
全国健康保険協会 山形支部 企画総務グループ ^{かんの}菅野
電話 023 - 629 - 7226
- (3) 見積書の提出期限
令和 2 年 3 月 24 日 (火) 12 時 00 分まで

4 契約方法

見積書（税抜）を提出期限内に提出し、予定価格の範囲内で、最低価格をもって見積書（税抜）を提出した者を契約の相手方とする。

契約については件数 1 件あたりの単価契約とするため、見積書には、上記 1 (2) のⅠ.～Ⅲ.までの数量について、それぞれ件数 1 件当たりの単価に予定数量を乗じた額を算出した内訳を記載したうえで、Ⅰ.～Ⅲ.までの合計額を見積書に記載すること。

また、見積書を提出する際には、上記 2 (6) の条件を満たしていることが分かる書類を同封して提出すること（写しでも可）。

なお、仕様書に記載されている予定件数はあくまで見込みであるため、数量に増減がある場合には、実際の委託件数に単価を乗じた額を支払うものとする（数量の上限は仕様書のとおり）。

5 その他

- (1) 競争参加にあたっては、全国健康保険協会から、業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中ではないこと。
- (2) 当該案件の全部又は主体的部分を一括して第三者に請け負わせないこと。
- (3) 見積書には、事業所名・代表者名を記載し、代表者印を押印すること。
記載漏れ、押印漏れ及び判読できないものは無効とする。
- (4) 見積書には、調達物品の本体価格のほか、納入等に要する一切の諸経費を含めること。
- (5) 契約する際、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、見積者は、消費税等にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する額を見積書に記載すること。
- (6) 提出した見積書の差替え、変更又は取消をすることはできない。
- (7) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (8) 契約保証金は、全額免除とする。
- (9) 契約書作成の要否 要
- (10) 見積競争結果については、令和2年3月26日（金）までに契約業者にのみ電話にて連絡することとする。
- (11) 請求にあたっては、消費税等額に1円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。
- (12) 詳細は、仕様書による。
- (13) 契約の締結は全国健康保険協会の令和2年度予算が認可されることを前提とする。